

ボランティア活動の自粛解除について

緊急事態宣言が解除され、公園においても各種対策を徹底した上での運営再開が決まりましたので、ボランティア活動においても、6月2日より、下記の基本方針を遵守の上、順次活動自粛を解除することといたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症が収束した訳ではありませんので、引き続き、十分な感染対策をお願いします。なお、今後も感染状況の変化により急な活動自粛を再度お願いする場合がありますのでご了承ください。

◆基本方針

1) 3密状態等の徹底回避 ※【密閉】【密集】【密接】のいずれも発生させないこと

○屋内活動においては、扉窓等を常時開放しもしくは30分毎に10分程度の換気を行うこと。猛暑日など換気により熱中症の危険性が高まるような状況の場合は、活動中止とすること。

○参加者数を事前把握し、屋外50名、屋内30名程度までを目処にすること。

※屋内中心の活動においては部屋の広さに応じてさらに参加者数を限定すること。

(目安) セミナールーム：20名程度以下、視聴覚室：15名程度以下、中会議室：10名程度以下、多目的ルーム：10名程度以下

○活動中の参加者同士の間隔は2m（最低1m以上）を確保する。特に屋内においては、対面席となる配置を避けること。

2) 活動参加要件

○特定警戒地域等が指定されている場合は、該当府県からの参加は自粛すること。府県をまたいだ移動自粛が出されている場合は、『奈良県内の会員のみ参加可』とすること。

○公共交通機関での移動（活動場所までの移動など）は、通勤時間などの混雑を避けること。

○自宅を出る前に体温測定し、体調に問題ないことを確認してから参加すること。

○風邪、倦怠感、嗅覚・味覚異常等の症状がある場合は参加を自粛すること。

○参加時には、マスク着用を徹底し、いわゆる“鼻だしマスク”などにも注意すること。

なお、マスク着用による熱中症リスクに十分注意し、こまめな水分補給を行うこと。

3) 活動時における留意

○アルコール消毒液を常備し、活動前・中・後など適宜に消毒すること。

※消毒液などが無い場合には、活動前・中・後などにおいてこまめな手洗いを徹底すること。

○咳エチケットを徹底するとともに、説明・会話は最小限にできるよう工夫すること。

○道具類は、できるだけ共有しないこと。やむを得ず共有する場合には、接触部分の消毒や洗浄など感染防止対策を徹底すること。

○飲食物を分け合うことはしないこと。

◆基本方針を踏まえた上での活動別指針

- ・各活動について、“体調不安”や“感染に対する不安”などがある場合は無理をせず参加を自粛して頂くと共にクラブ員同士での配慮もお願いします。
- ・公園や集合場所への移動において公共交通機関を利用する場合は、混雑時を避ける“時差移動”などを行ってください。『集合時間』にも配慮をお願いします。なお、公園駐車場は一般利用者が最優先です。やむを得ない場合や短時間利用の場合を除き自家用車での来園はご遠慮ください。やむを得ず車で来園された場合、高松塚周辺地区においては第2駐車場をご利用ください。

1) 里山づくり活動

○基本方針を満たした上で再開とする。

- ・事前に活動計画書を必ず提出し、事務局に「活動予定日」「活動内容」「参加予定人数」をお知らせください。活動後は「参加者名」をお知らせください。
※麻生先生の指導については、日程を再調整します。

2) サークル活動

○基本方針を満たした上で再開とする。

- ・事前に活動計画書を必ず提出し、事務局に「活動予定日」「活動内容」「参加予定人数」をお知らせください。活動後は「参加者名」をお知らせください。
- ・その他活動（同期活動等）についても、サークル活動と同様の対応とする。

3) イベントリーダー・イベントスタッフ活動

○当面休止を継続する。

- ・公園イベントは、屋外 50 名以下、屋内 30 名以下のものについて再開する場合はあるが、当面の間、イベントスタッフ募集は行わない。
- ・四神の館 館内ガイドに関しても、お客様と近接した会話など、濃厚接触となる活動であるため、同様の対応とする。

4) 全体活動

○当面の間、中止もしくは延期・内容変更とする。

- 対応（案）世界遺産登録応援ウォーク ⇒ スタンプラリーとし、ガイドは中止等で検討
- 里山あそび広場 秋 ⇒ 収束宣言が出されていることが開催条件（判断9月末）
- 幼稚園・小学校交流事業 ⇒ 収束宣言が出されてから調整可能のもののみ実施

5) 会議・打ち合わせ

○役員会・・・マスク着用や消毒などの対策を施した上で、必要に応じ開催する。但し、府県をまたいだ移動自粛要請等が出されている場合、該当役員等は参加しないものとする。

○ボランティア活動推進会議

- ・・・マスク着用や消毒などの対策を施した上で、役員会が必要と判断した場合には、参加者を絞って開催する。また、府県をまたいだ移動自粛要請等が出されている場合、該当委員は参加しないものとする。

○総 会・・・多数のクラブ員が一同に会する事から収束宣言またはそれに準ずる発表が出されるまでは開催せず“書面総会”とする。